

8 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

市内の公共交通機関は、路線バスがあるものの、市民の日常的な移動は自家用車が中心となっており、市民アンケート調査によると、昼間に中心市街地へ訪れる人の約8割が自家用車を利用している。

市では、エコアイランド宮古島の実現に向けた超小型モビリティや電気自動車の普及とともに、島内移動の利便性の向上を図るため、路線バス以外に宮古島ループバスやタクシー事業者による相乗りタクシーなどの運行に向けた検証に取り組んでいる。

観光客の島内移動は、宮古空港の観光客は自由に動き回れるレンタカー、クルーズ船の外国人観光客は一般タクシーや貸切バスが主な移動手段となっている。新型コロナウイルス感染症拡大による観光客減少の影響により、レンタカーやタクシーが減少しており、コロナ禍後の観光客の移動手段の確保が課題となっている。コロナ禍前に年間約45万人の乗客乗員数のあったクルーズ船客においては、交通においてもオーバーツーリズムへの対応が必要となっている。

この現状を踏まえ、路線バス、循環バス、タクシー、レンタカーを含めた多様な移動手段の確保が必要となる。また、エコアイランド宮古島2.0の実現に向けた電気自動車等の普及に取り組む必要がある。

〔2〕具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（2）認定と連携した支援措置に関連する事業

① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】電気自動車普及事業

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	宮古島市		
【事業内容】	EVに関して先進的な取組を展開し、EVビジネス・新ビジネスの創出による産業振興・雇用創出のほか、島内電力需要の増加や充電インフラの整備、人材育成の取組を行うことで、市民や事業者の自主的な取組を促進し、EV アイランド宮古島としてブランドによる交流人口の増加を進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	電気自動車の普及によるエコアイランドとしてのブランドの確立により、観光交流施設の利用者数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

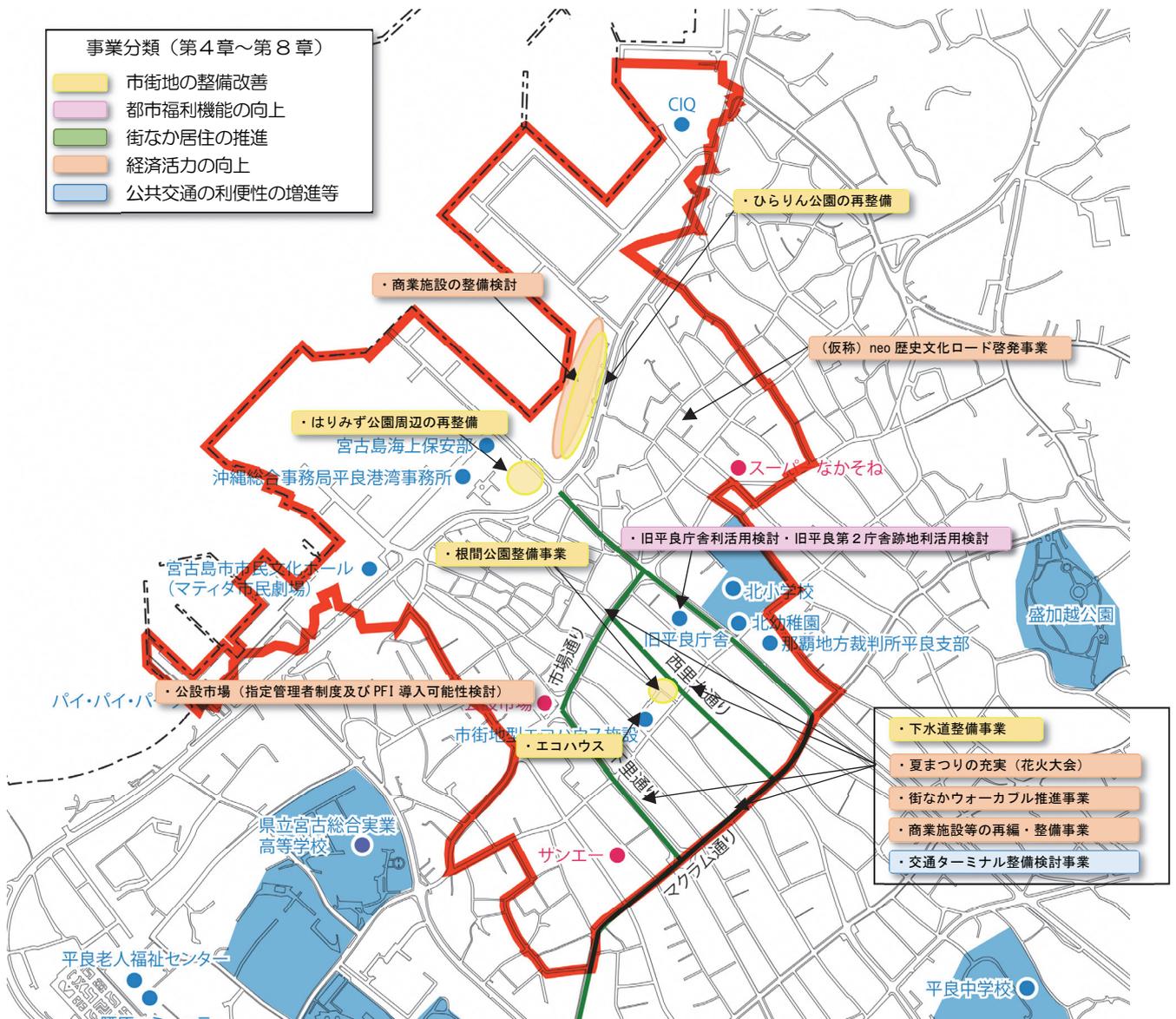
【事業名】交通ターミナル整備検討事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	協議会		
【事業内容】	公共交通機関を利用した中心市街地へのアクセス利便性を高めるため、拠点となる交通ターミナル等の設置の可能性について検討を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	観光客が利用できる市内循環バスの運行により、観光交流施設の利用者数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】次世代交通（グリーンスローモビリティ）導入検討事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	協議会		
【事業内容】	観光客がゆっくりと回遊できる交通手段として、グリーンスローモビリティの導入を検討する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	交通アクセスの向上と回遊性の高い空間整備による来街・滞在の促進		
【目標指標】	中心市街地の来街者数（バス停利用者数）		
【活性化に資する理由】	観光客が利用できる市内循環バスの運行により、観光交流施設の利用者数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



【中心市街地区域全体を対象とする事業、地点を限定しない事業】

<市街地の整備改善>

- 再生可能エネルギー最大限導入計画策定業務
- 花いっぱい推進事業
- 自走式共用駐車場の整備事業

<都市福利機能の向上>

- 放課後子ども教室事業
- 地域学校協働本部事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 文化振興事業
- 結婚新生活支援事業
- 地域福祉計画推進事業
- 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- 北幼稚園の認定こども園移行推進事業（仮）

<街なか居住の推進>

- （仮）公営住宅及び公有地活用による定住促進策の検討事業
- 空家対策事業
- 中心市街地共同住宅供給事業

<経済活力の向上>

- エコ通貨
- 宮古島観光誘客受入体制強化業務
- 地域づくり支援事業補助金（公募型）
- 観光協会DMO
- 6次産業化事業
- デジタル地域通貨の導入検討事業
- みなとまち観光交流拠点の整備・運営事業
- エコライフサービスの提供検討事業
- 商店連合会の組織化及びまちづくり推進事業
- まちづくり会社の都市再生推進法人化に向けた計画検討

<公共交通の利便性の増進等>

- 電気自動車普及事業
- 次世代交通（グリーンズローモビリティ）導入検討事業